

花月園観光株式会社における株主総会決議事項について

本市の関係団体「花月園観光株式会社」（以下「花月園観光」）の株主総会（令和 4 年 6 月 24 日開催）において、資本金の減額（減資）が決議されましたので、ご報告します。

1 概要

花月園観光は、戦災復興や戦後地方財政立て直しのために、神奈川県や本市関わった競輪事業の実施主体として、旧花月園競輪場の管理運営等を担ってきましたが、競輪ファンの高齢化やコロナ禍等により厳しい経営が続いており、2期連続で当期純損失を計上しています。

平成 22 年の競輪場閉鎖、27 年の神奈川競輪組合解散等により、すでに本市は競輪事業から撤退していますが、旧競輪組合構成団体である神奈川県や横須賀市とも歩調を合わせ、現在も当該事業者の株式を、96,678 株（全体の 5.5%、株主中 4 位）保有しています。

今回の減資によって当該事業者の累積赤字が解消されるとともに、資本金が 1 億円となり法人税法上における中小法人となることで、税制面の優遇措置が適用されるなど、財務体質の改善が見込まれ、株主総会で承認されています。

【参考 1】花月園観光株式会社の概要

本社所在地	中区桜木町 1 - 1
設立年月日	昭和 25 年 7 月（昭和 33 年「神奈川競輪株式会社」から「花月園観光株式会社」に商号変更）
代表取締役	松尾 嘉之輔
役員数	役員 7 人、常勤職員 15 人
主な事業	競輪専用場外車券売場の賃貸、各種公営競技投票券販売所の運営受託
令和 3 年度売上高	6 億 4,356 万円（前期：5 億 9,621 万円）
同 純利益	▲8,147 万円（前期：▲318 万円）
発行株式数	1,766,600 株（うち本市保有 96,678 株）
株主総数	1,106 名

2 減資額

(1) 資 本 金：8 億 8,330 万円 → 1 億円（▲7 億 8,330 万円の減資）

(2) 減資の理由：財務体質の健全化（11 億 5,665 万円の累積赤字の解消）

※資本金、資本準備金及び利益準備金を減額し、繰越利益剰余金の欠損を補填。

(3) 減資の効果：貸借対照表の改善、資本金 1 億円の中小法人となることに伴う税優遇措置適用

【参考2】減資による資本金等の変動

(貸借対照表「純資産の部」)		(単位：千円)	
	【減資前】	【減資後】	
株主資本	335,623	335,623	
資本金	883,300	<u>100,000</u>	
資本剰余金	399,649	247,127	
資本準備金	399,649	25,000	
その他資本剰余金	0	222,127	
利益剰余金	△935,822	0	
利益準備金	220,825	0	
その他利益剰余金	△1,156,647	0	
繰越利益剰余金	<u>△1,156,647</u>	<u>0</u>	
自己株式	△11,504	△11,504	
その他	6,940	6,940	
純資産合計	342,563	342,563	

【参考3】これまでの経緯

- ・昭和25年、花月園競輪場が竣工した際、横浜市も競輪の開催権を取得していたことから、法人設立時に、神奈川県や他自治体とともに花月園観光の株式を取得。
- ・平成10年、それまで別々に花月園で競輪を開催運営していた、神奈川県、本市、横須賀市が、事務の効率化を図るため「神奈川県競輪組合」を設立。
- ・平成22年に花月園競輪場が閉鎖、平成27年に同競輪組合が解散されたことに伴い、本市は競輪事業から撤退。(解散及び財産処分に関する協議は、平成27年第一回定例会にて議案承認。)
- ・令和4年3月31日現在、行政機関では①神奈川県(7.4%・3位)、②横浜市(5.5%・4位)、③横須賀市(3.2%・8位)の3県市が、花月園観光の株式を保有。
- ・本市における配当金の累計額(昭和25年～平成13年)は、約2億6,567万円となるが、平成14年以降は配当なし。
- ・令和元年11月、花月園観光の株式の上場が廃止され、株式市場での株式売買は不可となる。